

【めむろ未来ミーティング】

令和5年10月22日(日)

18:00～19:30

■参加者 町内在住者 43人
町外在住者 2人
報道機関 1人
計 46人

■芽室町 町長、副町長
政策推進課長、魅力創造課参事
政策推進課参事

- 1 町長挨拶
- 2 経過説明
- 3 質疑応答

テーマ

「新嵐山スカイパークに関する経過説明」

◇町長挨拶要旨

突然の新嵐山スカイパークの休業に際し、多くの町民の皆様、利用者の皆様、そして関係者の皆様にご大変なご心配、ご迷惑をおかけしたことについて町としてお詫び申し上げたい。新嵐山スカイパークの状況、経過、町としての考え方、今後については広報誌に掲載したところだが、非常大きな問題であり関心の高い本件については、それだけで説明責任を果たしたとは言えないため、町民、利用者、関係者の皆様へ直接説明する機会を設けたいとの思いから今日の開催に至った。説明後、質疑応答の時間もあるので、現段階ではお答えできない部分もあるかもしれないが、ご意見はしっかり承りたいと考えているので、忌憚なくご発言いただきたい。

◇経過説明

資料に基づき町長から説明

◇質疑応答

●参加者

会社に借金が残り、今後、税金で返済していくことになろうかと思うが、その場合、他の事業が停滞するのではないか。

●町長

会社の清算に町が税金を投入する考えは今のところない。金融機関や債権者、従業員の給与などを町の予算で穴埋めできないか顧問弁護士と協議し検討したが、第3セクターである会社の清算に対して町が税金を投入することは違法性が高い。債権者の皆様や従業員の皆様、あるいは金融機関の方からは冷たいと思われるかもしれないが、違法性があるかもしれないことを町として提案することはできないと判断したため、法的な形で終わらせるということに進まざるをえなかった。そういう事情、状況もあって町としては補正予算の提案はしない方向でいる。

●参加者

最近のスキー場でゲレンデの整備状況が危険な印象を受けたことがある。コロナ禍でスキー場の利用者が減ったとの話があったが、本当にそれはコロナ禍だけなのか。他の分析はないのか。

●町長

スキー場のことにも触れているが、全体的にコロナ禍で新嵐山スカイパークを訪れる方が少なくなったという意味。分析については、コロナ禍だけなのか、他の要因があるのかということころまでは詳しくはしていない。ただ、私もホットボイスを始め、ゲレンデの整備状況については把握していたので、都度会社の方にも申し上げてきた。言い訳ではないが、ゲレンデを整備する担当が変わったなどによって、整備状況が悪かったこともあると私も認識している。ただ皆様方からのお声もあり、少しずつ慣れというものもあり、まだ満足されていない部分は多々あるかと思うが、整備をしっかりしていく努力はさせていただいたと思っている。

先ほどの質問に戻るが、コロナ禍だけなのかという細かい分析、何が要因でスキー客が減ったのかというところは細かく分析していないが、ただスキ

一場単体での経営だけを申し上げると、スキー場単体では令和3年度に黒字になっている。正直申し上げて、この規模のスキー場で黒字を出すのは難しいと一般的全国的には言われていて、会社の社員について言う立場ではないが、社員も努力してくれたものと思っている。

●参加者

新嵐山活用計画「リユラル イン ザ・スカイパーク」の中で、かかる経費が14億円と書かれていたことと、また、今回の会社の負債が1億円ということにびっくりした。元々の想定予算14億円という計画は、芽室町として町の規模に見合った計画だったのか。

●町長

新嵐山活用計画の議会との議論の中で、金額がないとイメージがつかないということで出させていただいたのが14億5000万円。ただこの内訳を申し上げたいが、14億5000万円のうち8億円はリフト架け替えの分。3億円は今の宿舍部分を全改修した場合の金額。それで11億円ということになり、他の3億数千万も決して小さな数字ではない。議会との議論の中で色々な提案をしたが今の経営状況では難しいということで取り下げたものもある。あるいは、例えば一つあげるとドッグラン。ドッグランはお金をかけていない。原材料費だけで自前でやっており、業者をお願いして経費を使ってということまではまだ至っていない。単純に14億5000万という金額は、リフト架け替えや宿舍全改修など、トータル的にこの計画をやった場合、これだけかかるという当時の最大の額を表したもので、実際は投資という意味ではほとんどしていない状況。経営状況が落ち着いてくればそれに合わせて色々な投資をしていこうという段階の中で、今の状況になってしまったというのが実態。

これからスキー場をやるとなれば、8億が正しいかは分からないが、仮に架け替えする場合には相当の投資になってくるのは間違いない。その時に議会に提案してどういう結果になっていくのか、山を残すのであればリフトは必要なので、そこはまた新たな議論になろうかと思う。

●参加者

先ほどコロナの影響で利用者が減少したとあって、そう感じるが、よくスキー場に行く自分としては、それ以外のことも見えている。朝一行くと常連が文句を言っているなど、そういうゲレンデだったというのが事実。実際ここ数年、他のスキー場に行くという話も聞いている。なのでコロナだけの理由ではないと思う。

もう一つ、ナイターをやめた影響も多々あると思う。その影響でシーズン券を買う価値がないという意見も聞こえてきている。あとは、通常の管理状況も良くなって、雪が降っているのに雪を踏まないで飛んでいってしまったとかよくあったし、大雪が降るのにテントを片付けなくて潰したとか、そういう話も聞いた。もうちょっと管理を徹底してやってほしかったと思っている。

今後、もし再開するのであれば、協力してくれる人はたくさんいると思うので、スキー場についてはスキースクールだったりスキー協会だったり、早めに十分相談して再開の方向に向かってほしいと思っている。

それと、従業員関係では、スキー場や芽室町、そして十勝、それらをすごく愛してくれる人を雇って欲しいなどと思っている。今後いい人材を見つけて入れて欲しいなど思う。

●町長

私も毎日見に行っている訳ではなかったのですが状況が分からない部分はあるが、ただ色々なお声があることは認識している。やはり接客業等々で大事なものはホスピタリティーだと思うので、町として新たな担い手をお願いする時も、例えば接客を大事にしてください、利用者を大切にしてくださいとか、そういうことをお願いし、さらにそれに従うような人材を採用してくださいということを書いていくことが町としての立場と捉えているので、今のご意見もしっかり受け止めて参考にしていきたいと思う。

スキー場の再開に関しては、今考えているのはしっかりと事業者にお任せすることが妥当とされていて、スキー関係者の皆さん、ボランティア含めて色々やっていただけること、あるいは協力していただけることはあると思うが、長年にわたってきっちりこのスキー場を運営していただくというベースがないとならないので、そういう事業者を探してい

るという状況。7月に清算を決断した後、もう第3セクターの会社は申し訳ないが無くなることが分かっているの、議会の否決は抜きにして、その時点から次の事業者の交渉、模索は進めている。接客など、そういうところについては私どもの反省もあるので、しっかりやっていきたいと思っている。

●参加者

ぜひ町民の憩いの場と復活させてほしい。

●町長

新嵐山スカイパークには設置条例というのがあって、目的として「町民の憩いの場」というのははっきり謳われていて、もう一つは「観光の振興」というのが謳われている。町民の憩いの場というのはどっちかという公共性、公共として町として町民に対してどう利用いただくためにやっていくかということが大事だと思っていて、観光の振興というのは、町内の方々も含めて観光していただけるような観光振興をする、これは企業性や経済性が求められると思っている。この両方を賄おうとしている条例なので、第3セクターが両方の目的を達成するには厳しい部分もあったと思っている。

新たな事業者については、第3セクターではなく基本的に民間事業者と考えていて、町民の憩いの場というところを今度はしっかり行政側が町民還元をするとか、事業も町民向けのものを行うなど、利用者に対して皆さんがご理解いただけるような接客も含めてしっかりやっていきたいと思っている。そういう役割分担が今後は必要なのではと感じている。

●参加者

先日の議会報告会では議会よりの発言が多く、そのことは新嵐山株式会社に聞いてという答弁が多く、聞いたことはあまり答えてもらえなかった。やはりタイムラグなく、スムーズに次の運営を受けてくれる、第3セクター以外の事業者にきつとシフトするのだろうというふうに思っていて、それまでの準備期間1年延長ということも含めての議会提案だったと思う。議会は、そのことも含めて改善案を求めたが何の改善点もなかったため否決したというようなことを言っていた。5200万円、正確には5178万だが、その金額の税金を、方

向性が見えない、まして改善点のないものには出せないということで否決したと伺っている。よっぽど議長や委員長と町長はお話をしないのだなとか、歩み寄らないのだなということを考えてしまった。しかし、そこは好き嫌いではなくもっとコンセンサスを取っていただいて、色々ことを話していただければ、このタイムラグとか倒産とか休止とか廃止とかにならなかったかのではないかと。スキー場も黒字なのであれば、ではなぜこのシーズンスキー場だけやってなんとか3月までしのがなかったのか、なぜそのような提案をしなかったのかどうしても不思議である。それを考えると、これはきつと先を見た計画倒産で、これ以上傷口を広げず次にシフトするためにしたのだらうと思う。次の必ず成功するであろう民間会社のあてがあると思う。ただ色々なところから芽室町大丈夫かとか、心配する声はすぐたくさんあるので町民はすぐ心配している。ずっとスキー場がなくなるわけではないことは分かっているが、そこをなんとかうまくスムーズにシフトできなかったのかなというのがすごく残念。

なぜうまく次のところへシフトして、なんとか11月に間に合わせるということをなぜできなかったのか気になっている。

会社は株式会社なので、月一の取締役会や役員会、そして議事録があつてしかるべき。そのようなことを積み重ねていきながらもどうしてもこの赤字は脱却できなかったということが、どうしても腑に落ちない。コロナの影響もあると思うが、もっとうまく進むことはできなかったのか。

●町長

清算の経過を詳細に話したい。町の立場としては、100%出資の会社であり、私が出るのは株主総会だけで、令和3年の4月から社長が私から副町長に代わったため、その後は年1回の株主総会に出席するということになる。令和3年度の決算で結構な累積赤字が出たが、コロナも収まってきていたため、その赤字を令和4年度に収入増加、経費削減、こういったもので全てを返すことはできないにしてもその借財の幅を少し少なくできないだろうか、そういう状況が見えればまたもう1年の指定管理期間頑張ってみようかと判断した。

その後、確かに令和4年度は黒字にはなったが、残っている債務はほぼ変わらなかった。さらにその借財に加えて資金ショートがわかり、このままでは少なくとも令和5年度の指定管理期間内に色々なものを返したり清算したりということができないと思い、会社自体を清算するしかないに至った。そのソフトランディングとして1年半あれば次の事業者への交渉や、縮小はするかもしれないがスキー場を含めて経営を一定程度存続できるのではないかと考えていた。

議会の否決については皆さんが思っているほど対立とかそのようには思っていない。色々な要因があって結果的に平行線になってしまったということ。議長や委員長とも色々お話しはしているし、町の主張としてのスケジュールや、スキー場もできなくなるかもしれないことなど、それは議長副議長だけではなくて議会全体にお話ししている。その中での結論であり、なぜそういう状況に陥ってしまったのかということ町民の代表の議会が否決されたわけであり、これは当然重く感じなければいけない。

これが経過だが、今までの経過も大事なことで、我々も責任を取っていかなきゃならないとは思っている。ただそれよりも、今後利用者の皆さん町民の皆さんに対してこの素晴らしい資源を残していくことを考えなきゃいけないなと思っており、決して清算時点での計画倒産ではない。それは違うが、早めに整理しなきゃいけない時期が迫ってしまったので、今はどンドンやらなきゃいけないという状況。

議会の否決は関係なく、清算を決めた時点から色々なところに交渉はさせていただいているので、近いうちでどれぐらいかわからないが、皆さんのお耳にも入っていくと思っている。

●副町長

今日は町の未来ミーティングではあるが、会社としての見解も皆様方気になると思うので、社長の立場から話をさせていただきたいと思います。

新嵐山株式会社は、町が定める計画を実現しようということで努力してきたつもりである。ただ、結果としては伴っていなかったということになり、先ほどから、社員の対応についてのご意見もあり、そう

いったご指摘を受けているということも当然私も理解をしている。結果責任については私が全て悪いということになるので、そこは社員一人一人のことではなくて、会社の責任ということでいくと、私が全て責任を負うという形になる。会社の清算だが、もともと第3セクターについてはもう限界だということは、平成10年代からずっと指摘されてきている。その時私は会社経営に携わっていないが、そういった部分で行くと早めに民間企業、準民間企業にバトンタッチをしたいということは考えていた。このコロナの3年間で資金繰りが非常に厳しい、または運転資金を借りても指定管理期間を終える4年目以降は仕事の約束がないため、3年間で返さなければならぬ。逆に言うと3年間で結果を出さなきゃならないということで、現場としては様々なコスト計算を行ってきた。それがスキー場が危険だと言ったことに繋がった部分も確かにあると思う。そこは甘んじて批判を受けたいと思うところだが、できればこの5200万円の支援をいただいて、令和6年3月に債権者に債務が残らない形で私的整理をしたいという目論見を持っていた。今シーズンをもって会社を清算したいというのは当然議会にも説明をしていたし、その時に一般債権者に未払いが起きる、社員に給料が払えない、そういったことは何とか避けたい。そういう思いで補正予算を提案したわけだが、否決という結果になってしまった。副町長という立場で考えると、その否決についても私にも責任があると感じている。

今そういった事態を受け、9月末時点で仕入れ事業者の皆様には一部未払いということがあった。9月末時点で会社の預金としては百数十万円しかない状態、9月分の給料は10月10日に支払うことになるが、社員への給料を払える状況ではないということで、苦渋の判断であったが、9月29日に36名の社員一斉解雇という判断をさせていただいた。結果的には私の私財を投ずるということも考えられるが、これは第3セクターの仕切りとして、役員である社長が会社に対して私的財産をもって整理するということは、法律上非常に厳しいということも示されており、結果的には破産申し立てを行い、今は破産管財

人の下で、先週金曜日には債権者集会をやった。しかし、そういった現金しかないという状況であり、公租公課または社会保険、そういった部分に優先充当をされてしまい、一般の債権者については配当ゼロということが見込まれるという説明会をさせていただいた。今後破産管財人の管理の下、今は施設も閉鎖して整理をしていくが、1月に裁判所が主催する債権者集会がある。そこで最終的な整理をさせていただいて会社としては清算という形になると思う。

いずれにしてもここに至った経過について色々事情があり、現場でもそれぞれあるが、最終的には会社としての判断なので、私の責任ということを変更して申し上げたい。

●参加者

途中から参加したので最初の方でよく分からなかったところがあった。資料の会社の収支、町の支出が書いてあるところで、先ほどの答弁の中で設備投資を行っていない旨の言葉があったかと思うが、この支援金等の中に設備投資は含まれていないのか

●町長

支援金は全て運営の経費なので含まれていない。

●参加者

施設と設備は全て町のものだと認識したが、それは間違っていないか。

●町長

全てではないが、大きなものはほぼ町のもの。備品レベルで会社が持っているものはあるが、建物、設備、リフトなどそういったもの、細かく言うと圧雪車や除雪車、それを入れる格納庫などそういうものは全て町の所有。

●参加者

委託料の中で設備の修繕なども行っていたというところか。

●町長

大小による。建物の駆体などの大きな修繕になると町で支出するが、ちょっとした何かを直すとかそういうレベルだと指定管理委託料の中で行う。一定程度のルールを決めており、その中で修繕を行っている。

●参加者

本来の法人であれば、設備投資等全てがバランスシートに載ってくるのは普通だと思うが、今回設備は役場のものということで、令和元年度からこの令和4年度までで町で支出した設備投資額はどれくらいになるのか。それを合わせて赤字の総額になるのではないかと思い、それを聞かないとこの判断の是非が判断できないと思った。

●魅力創造課参事

指定管理料は記載のとおり 5300 万円ほど毎年計上しているが、その他にコロナ禍以降の設備投資等に充てている金額は大体3000万円程度である。

指定管理者との取り決めでは60万円以上の修繕に関しては町が行う、60万円以下は指定管理者が行うということで決めている。

●参加者

私たちは昨年、内地から芽室町に引っ越してきた。主人は元々高校でスキー部をやって、ここでスキーをするのを楽しみにして、今年もシーズン券を買う直前だった。私は毎日ドッグランに通っていた。休業が発表されてから毎日ドッグランではその話題で持ち切りだった。利用者の方からは、私たちが何かできないのかという声が大変多い。否決されてすぐ3週間後に閉鎖された。その間にも私たちは何かできなかったのかという声が大変多かった。それに対して町長、そして社長はどう思うか。

明日からどこ行こうか、何か自分たちが何かできないかという思いで、飼い主さん達は自分を責めている。自分たちの愛犬が遊ぶ場所が無くなる、それに対して自分たちが何かできたら、何かやっていたらもしかしたらこの閉鎖になることが無かったのかもしれないという考えの方は多い。

●町長

スキー、ドッグラン、楽しみにしていただいていたのにこういう状況になりまして本当に申し訳なく思う。

かなり反省する点は、経営が悪い段階になっている状況でもっと早く判断をして、その間に皆様方にクラウドファンディングなど、そういうようなお手伝

いをしていただくっていうことはできたのかなと思っている。

今後においては、市民の皆さんに応援してもらいたいと思う。必ず再開したいと思っているが、再開するにあたってまた議会の皆様のご理解が必要になってくる。居抜きでそのまま次の事業者が使用できるか分からないし、リフトも一旦止めてしまうと架け替えが必要になるかもしれない。少なくともスキー場として山を残す場合に、そういう経費が必要となる可能性は高い。それを提案して理解いただけるか、あるいは資金面では本当にクラウドファンディングなどの支援をお願いするなど、お金だけではなく気持ちの面でも応援団をたくさん作っていかなくてはならないと思っている。

●参加者

議会で否決される前に会社の方から改善案が出されていたと思うが、ナイターをやめるとか、リフトを一本にするとか、素人が聞いてもこれで経営改善するかという案だった。社長は議会に出す前にこの案を見てこれでオッケーとして議会に提出されたのか、お聞きしたい。

●副町長

これも社長としての答えになるので、誤解を恐れず申し上げたいと思う。令和6年3月、来年の春、冬のスキーシーズンが終わった時点で第3セクターの会社としては整理をさせていただきたい、そして次の会社に継いでいきたいという大きな流れの中で、5200万の補正予算を何とか私としては通していただきたい、それで債権者に対してもきちんと整理をさせていただきたい、やり方は色々あるが、スキー場も通常通り営業していきたい。そのために補正予算を通していただきたいという話をさせていただいた。議会とのそういった議論の中で出たのが、令和5年度会社としての決算はどうなのか、今のままで行くかどうかということ。夏場のコロナの影響が完全に復活しきれていないという状況もあったので、令和5年決算を黒字で終わらすためには最低限こういったことがあるかということで、その時には社員の給与もカットさせていただきたい、支配人を

解雇したい、そしてスキー場のコストを下げたい。そういった提案をさせていただいて、なんとか黒字にしたい。これは会社の社長としての判断をした上で、の議会での説明であり、私が最終的に決めて私が説明をさせていただいたということである。

●参加者

先ほどの質問でも計画倒産だったのではという話があって、私もその印象が拭えなかったので質問した。もう一点。また再開に向けて今後動いていくと思うが、その間の施設の維持管理はどう考えているのか。

●町長

やはり皆さんこれからのシーズン気になるのはスキー場が今シーズンできるのかってところだと思う。お答えとしては非常に厳しい。索道管理者などの資格者が必要で、これからかかる経費についての補正予算をしっかりと通すことが前提と運輸局からも言われている。否決後すぐ社長にも札幌に飛んでもらって、北海道運輸局と交渉して、再開するときには手続きはどれぐらいかかるのかなど、その辺を全部整理したが、手続きにかなり時間がかかってしまうという実態がある。お金の面とか資格の面とかだけではなく、手続き上かなり厳しい状況。もう一つは破産管財人に債権整理をお願いしており、駐車場も封鎖していてスキー場もリフトの方には入れないっていうことになっている。これが解けないと中に入ることすらできない。この期間がどのぐらいか分からないが、1月に債権者集会があるので、その後解除される可能性はゼロではない。そうすると2月以降にもしかしたらスキー場ができるかもしれないということで努力はしているが、正直あまり期待はしないでいただきたいという状況。それと仮に施設が閉鎖されていたら、待合所もなければ、送ってきたお父さんお母さんも車で待っていきゃいけないとか、券売のコーナーも当然外に作ってお金をどういうふうに管理するのかなど、色々整備しなくてはならないわけで、そういうものをどうしていくか。設備点検、機械の点検などもまだやっていないので、そういうスケジュールをどんどん積み上げていくと様々なハードルをクリアしないと今シーズンは厳しいというのが実態。

可能性は低いですが、今もそういう手続きや予算上の調整はさせていただいているという状況で、お答えになっているかどうか分からないが、令和6年度シーズンにはどんな形であれスキー場はオープンしていきたいと思っている。ただ、先ほどあったようにナイターはちょっと一部なくなってしまったり、曜日が限定になったり、あるいはコースも狭まったりだとか、そういう可能性もあるかもしれないが、たとえ直営であっても次の事業者につなぐため、何とかオープンしたいと考えている。それだけの時間があれば、スキー場はなんとか来年度再開できるのではと思っている。ポイントになるのがリフト。一旦止めてしまった時に、どういう条件が絡んでくるか分からない。ずっと許可を会社で受けていて、それを続けられればその当時許可を取った認定基準でよかった。ところが一旦休止になると新たな事業者が認定を受けなければならない。そうすると今の基準に合わせたりフトでなければいけない。新たに架け替えたりしないといけないと聞いており、そういう課題はある。

この辺も関係者の皆様とも、色々意見交換しながら何ができるのか、例えば資格者についても色々なネットワークで探していただくとか、あるいは今の解雇した社員の中でも、戻ってきてくれる人もいるかもしれないし、そういう様々な可能性を突き詰めていきたい。

その間の維持管理は町として責任持って、今と同じその状況になるかどうかは分からないが、最低限の維持管理はしなきゃならないと思っている。上に上がる道は林道なので、これは農林課管轄なので、上の展望台はずっと使える。散策道などの夏場の草刈りなども、しっかりこれからお話をして、町として予算も含めてしっかり計上させていただいて維持管理していくことになると思う。

●参加者

現在、降雪機だったり、圧雪車だったりというのは、倉庫にしまわれたりまわれたり、テントをかけたりにして、営業休止になっている時もちゃんと保管できているような状態という考えでいいか。

●町長

圧雪車などの車両は倉庫の中に入っていて、降雪機は外に置いてある状況。また使い出す時には当然整備点検しなきゃいけないと思う。その前にも維持管理はしなくてはいけないので、そういう整備点検をしながら次の事業者を引き継いでいくという形になろうと思う。車両関係は町のお金で買っていて、借金して買っている。今回、返還を求められる可能性があったが、現物がある段階では返還しなくていいと言われた。そういう面では安心したが、管理経費だけはしっかり計上していかななくてはならない。

●参加者

もし雨ざらし状態だと、水が入って凍って膨張して割れる場合もあるので、テントをかけていないと心配。

●町長

整備点検をして冬から使いたいという想定だったので、今は急な対応になっているが、今のご意見をしっかり踏まえてそういったことが起きないように対応をしていきたい。ただ、新たに格納庫を作るとか、そこまではできないと思う。いずれにしても問題がないような形、支障が起きないような形にしていきたい。

●参加者

災害が起きた時のお風呂の関係で、新しいプールにお風呂ができていますが、新嵐山が使えなくなって、芽室町としてはそれだけで良いと思っているのか。それと、災害はいつ起きるか分からないが、起きた時には新嵐山のお風呂も使えないのか。

●町長

災害時は緊急事態なので、きちんと使えるかどうか点検しつつ開放していくという考え方は必要だと思う。ただ、常時公衆浴場のように使っていくことはもう当然できない。確かにスペース的には広く収容できる部分も多いので重要な施設だとは思っている。実際そういう時に使えるかどうかというのもあるが、その後についてはその浴場機能というものが必要なのかどうかという議論が必要になってくると思う。必要であれば逆にしっかり整備しなければいけないし、その議論も含めてやっていきたい。

直接関係はないが、街中も含めて、プールには確

かに公衆浴場はあるが、それは別として、浴場を確保していくという考え方は町長としては必要なことだと考えている。

●参加者

これは意見だが、先ほどから、計画倒産という言葉が出てきている。計画倒産という言葉が出るのは非常に町民として恥ずかしいということを述べさせていただく。以上。

●参加者

会社は破産の状態で、これから最後の整理をするということになるが、今現在ある新嵐山の資産を売却するとか、そういうことにはならないのか。全部保全できるか。

●町長

先ほどもちょっと触れたが、ほぼほぼ財産は新嵐山株式会社のものではない。町が持っているので、町の財産を売り払って会社の補填をすることにはならない。会社の持ち物はゼロではないが、ほとんどなく、その持ち物が売れたとしても税金などが優先されるため、債権者の元にはほとんど戻らない。



◇町長結びの挨拶要旨

新嵐山スカイパークの再生に向けては、今までの振り返りをしっかり行った上で、最大限努力していきたいと考えている。私の思いとしては、新嵐山を存続していきたいという気持ちに変わりはない。手法や財源、新たな担い手など、整理すべき課題がある。そこをしっかりと整えて、また皆様にご提案やご説明をしていきたいと考えている。また、その際にも色々皆様からご意見をお聞かせいただき、議会、町民と一緒に考えて、なんとか未来の子どもたちのために残せるような財産にしていきたい思い。

今回の未来ミーティングは、色々な議論をさせていただいた。ご批判や厳しい意見もいただきましたが、今後の再生、将来に向けて、町民、利用者、関係者とともに、そして応援もいただきながら前を向いて進んでいきたいと考えている。

19時30分終了